



http://www.city.abiko.chiba.jp/

(毎月1日・16日発行) 平成28年(2016年) No.1410

携帯サイト <http://www.city.abiko.chiba.jp/mob/> 編集・発行 我孫子市役所 総務部秘書広報課 広報室
〒270-1192 我孫子市我孫子1858番地 ☎04-7185-1111 (代表) FAX04-7185-1520

平和都市宣言

昭和60(1985)年12月3日制定

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。しかしながら、今日なお世界の動きは、核戦争の危機をはらみ、誠に憂慮にたえない。わが国は唯一の被爆国として、核兵器の恐ろしさと、被爆者の苦しみを全世界の人々に訴え、再び広島・長崎の惨禍を繰り返してはならない。我孫子市は市民の生命と安全を守るため、いかなる国のいかなる核兵器に対しても、その廃絶を求め、ここに平和都市を宣言する。

ごみみの減量にトライ!

台所から出る生ごみは、可燃ごみの約20パーセントを占めています。生ごみは水分を切るなどちょっとした工夫や気配りで減量できます。カラスの被害に遭わないためにも、ごみの減量を心がけましょう。
☎ クリーンセンター ☎7187-10015

カラス被害防止のために

最近、ごみ集積所のごみが散乱しているのを見掛けませんか。ほとんどはカラスによる被害です。集積所に出される生ごみは、カラスの大好きな「脂肪分」が自然界よりも多く含まれています。カラスの被害に遭わないために、餌となる生ごみを減らしましょう。また、防止ネットを正しく使用しましょう。

飛散防止ネットを無償で貸与します

市では、清潔で快適な環境を確保するため、カラスや猫などからの可燃ごみ散乱防止対策および容器包装その他プラスチック類の飛散防止対策として、飛散防止ネット(縦3m×横4m、四隅に鉛のロープ入り)を無償で貸与しています。詳しくはお問い合わせください。

注意事項

- 防止ネットを利用する場合は、自治会または利用者が責任を持って管理してください。
- ごみ出しは、曜日・時間を守り、防止ネットは収集日のみ使用してください。
- ごみが荒らされていたらすぐに片付けてください。
- 防止ネットに穴が開くなど、破損した場合は新しい

間違った使用例



ネットが破れている

隙間がありネットからはみ出している

正しい使用例



ネットでぐるんり完全に覆う

物に交換してください。
● 防止ネットは正しく使用してください(写真参照)。



生ごみを出さない工夫を

生ごみを少しでも減らすために、ごみの分別の徹底や食材を計画的に使い切ることを、買い過ぎ・食べ残しをしないことなど、生ごみを出さない工夫をしてください。

循環型社会の構築を目指して「3R活動」の推進

3Rとは、Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の頭文字を取った言葉です。市では、資源化の推進とごみの減量を図るため3Rを推進し、焼却量(CO₂)を削減するなど、地域にも地球にも優しい環境負荷の少ない資源循環型社会を目指しています。

「生ごみ処理容器等の購入補助制度」を活用ください

ごみの減量化対策としてコンポストやボカシ容器、機械式生ごみ処理機などを購入する方に補助金を交付していますので積極的に活用ください。

● 補助金額 本体価格の3分の2(上限5000円)※1人当たり1年度1基まで

「その他プラスチック類」の分別徹底を

資源化にご協力を! 汚れがあるものは水ですすぐなど、中身が残らないようにしてください。



残りがすや汚れの付着したもの

資源に適したもの

● リサイクル(再生利用) : 再び資源として利用する。例)店頭回収を利用する、再生品を利用するなど。
● リデュース(再使用) : 使えるものは、繰り返し使う。例)人に譲る、詰め替え品を利用するなど。
● リユース(再使用) : 使えるものは、繰り返し使う。例)人に譲る、詰め替え品を利用するなど。

新たな焼却施設の整備について

市の焼却施設は、昭和48年に建設され42年が経過し、老朽化が進んでいます。市では、地元の協力を得て現在のクリーンセンター敷地内に新たな焼却施設を建て替えるための準備を進めています。詳しいことが決まり次第、市ホームページ、広報あびこなどでお知らせします。

募集 「水の館」の新しい愛称を募集します



▲水の館外観(改修工事前)



改修工事後の水環境保全啓発展示物のイメージ

市では、手賀沼親水広場の水環境保全啓発施設(現在の愛称「水の館」)の改修工事を進めています。平成29年4月(予定)のリニューアルオープン後は、展示物などを一新し、新たに農産物直売所と飲食施設を設け、水環境保全意識の啓発と地域の賑わいづくりを目的とする施設に変わります。市内外の皆さんに親しまれ、利用されるよう、改修工事後の施設の愛称を募集します。

● 締切日 8月31日(水)消印有効
● 注意事項 ◎応募は1通につき1案(複数回の応募可)◎採用作品の一切の権利は、市に帰属◎採用作品に補作する場合あり◎必要事項の記入がない場合、無効◎「水の館」を継続使用するという意向
● 応募先 郵送、ファクス、ちば電子申請サービス。住所、氏名、年齢、電話番号、愛称案(読み方)とその説明(100字以内)を明記し、〒270-1192 市役所手賀沼課(住所省略可) 愛称募集係 ☎7185-11484

第27回「みどりの愛護」功労者 国土交通大臣表彰を受賞
6月12日に開催された第27回全国「みどりの愛護」のついで、市内7団体が「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞しました。
※「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰…「みどりの日」の制定の趣旨を踏まえ、花と緑の愛護に顕著な功績のあった民間団体をたたえ表彰するものです。
☎ 公園緑地課・内線287
受賞団体 ●市民の森&古利根みどりのボランティア ●おやじ&おふくろの会 ●特定非営利活動法人手賀沼トラスト ●花かご会 ●癒しとやすらぎのガーデンクラブ ●妻子原の森を守る会 ●船戸の森の会